

学長選考会議議事要録

1. 日時 平成19年2月27日(火) 13:30~14:35
2. 場所 弘前大学事務局2階 特別会議室
3. 出席者 丹野(議長), 石戸谷, 岡井, 櫛引, 南條, 吉田, 藁科, 小川, 須藤
の各委員
欠席者 小田切, 佐藤, 加藤の各委員
事務局陪席 三浦総務課長

◎ 議長から、前回会議(11月30日開催)の議事要録(案)について確認され、異議なく了承された。

4. 審議事項

議題1 学長候補者選考規程の見直しについて

議長から、前回の会議の検討結果を踏まえて、配付資料のとおり推薦制を導入した場合の学長選考プロセスの概要(試案)をまとめた旨の発言があった後、意見交換の結果、概ね試案どおり了承された。

引き続き、配付資料に基づき、推薦制を導入した場合の検討事項について意見交換した結果、次のような結論を得た。

①学内意向投票の成立要件

●あくまで学内の意向を調査するものであることから、投票の成立要件は設けない。

②第2次学内意向投票で、過半数の得票を得た候補者がいなかった場合の選考方法

●第2次学内意向投票の結果を踏まえて、本会議が選考すべきであり、第3次学内意向投票などの決選投票は行わない。

③第1次学長候補者の人数

●現行の規程どおり2名以上5名を超えない範囲とする。

④第1次及び第2次の学長候補者選考過程を公表する際の学内意向投票結果の公表範囲

●第1次及び第2次の学長候補者選考過程を公表する際に、第1次及び第2次学内意向投票の得票数の概要も入れた形で公表する。

⑤学長候補者選考規程の改正案の作成

●今回の検討結果を踏まえ、議長と事務局側で改正案を作成し、次回の会議に提案する。

⑥学長候補者選考規程の改正提案理由書の作成(本会議での検討結果の概要)

●改正案が了承された後、議長と事務局側で改正提案理由書案を作成し、本会議に提案する。

⑦学長候補者選考規程改正案への意見聴取及び学内への周知方法

- 改正案は本会議が決定することになっているので、特に教育研究評議会及び経営協議会に対して意見を求めることしない。学内への周知方法としては、運営会議及び経営協議会に報告及び説明する形とする。

5. 次回の開催について

議長から、次回の開催時期については、4月16日から20日の間で各委員の日程を調整した上で開催することにしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

以 上